

議案第7号

令和元年度屋久島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

令和元年度屋久島町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 11,847 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,920,389 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年3月6日提出  
屋久島町長 荒木 耕治

## 第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		298,058	△11,169	286,889
	1 国民健康保険税	298,058	△11,169	286,889
4 県支出金		1,422,665	360	1,423,025
	2 県補助金	1,422,665	360	1,423,025
6 繰入金		183,277	△2,619	180,658
	1 他会計繰入金	183,277	△2,619	180,658
8 諸収入		1,007	1,581	2,588
	1 延滞金及び過料	1,001	1,150	2,151
	3 雑入	6	431	437
歳 入 合 計		1,932,236	△11,847	1,920,389

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		27,288	△1,438	25,850
	1 総務管理費	25,120	△1,234	23,886
	2 徴税費	1,896	△133	1,763
	3 運営協議会費	272	△71	201
6 保健事業費		20,282	△1,370	18,912
	1 保健事業費	9,589	△953	8,636
	2 特定健康診査等事業費	10,693	△417	10,276
7 基金積立金		26,930	△1	26,929
	1 基金積立金	26,930	△1	26,929
9 諸支出金		21,035	△9,038	11,997
	1 償還金及び還付加算金	21,035	△9,038	11,997
歳 出 合 計		1,932,236	△11,847	1,920,389

1. 総括  
(歳入)

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	298,058	△11,169	286,889
4 県支出金	1,422,665	360	1,423,025
6 繰入金	183,277	△2,619	180,658
8 諸収入	1,007	1,581	2,588
歳入合計	1,932,236	△11,847	1,920,389

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	27,288	△1,438	25,850				△1,438
3 国民健康保険事業納付金	417,321	0	417,321			143	△143
6 保健事業費	20,282	△1,370	18,912	360		288	△2,018
7 基金積立金	26,930	△1	26,929				△1
9 諸支出金	21,035	△9,038	11,997				△9,038
歳 出 合 計	1,932,236	△11,847	1,920,389	360		431	△12,638

2. 歳 入

(款) 1 国民健康保険税

(項) 1 国民健康保険税

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
1 一般被保険者国民健康保険税	297,048	△10,279	286,769	1 医療給付費分現年課税分	△5,848	医療給付費分現年課税分 △5,848
				2 介護給付金分現年課税分	△2,188	介護給付金分現年課税分 △2,188
				3 医療給付費分滞納繰越分	△538	医療給付費分滞納繰越分 △538
				4 介護給付金分滞納繰越分	202	介護給付金分滞納繰越分 202
				5 後期高齢者支援金分現年課税分	△2,262	後期高齢者支援金分現年課税分 △2,262
				6 後期高齢者支援金分滞納繰越分	355	後期高齢者支援金分滞納繰越分 355
2 退職被保険者国民健康保険税	1,010	△890	120	1 医療給付費分現年課税分	△440	医療給付費分現年課税分 △440
				2 介護給付金分現年課税分	△106	介護給付金分現年課税分 △106
				3 医療給付費分滞納繰越分	△104	医療給付費分滞納繰越分 △104
				4 介護給付金分滞納繰越分	△29	介護給付金分滞納繰越分 △29
				5 後期高齢者支援金分現年課税分	△175	後期高齢者支援金分現年課税分 △175
				6 後期高齢者支援金分滞納繰越分	△36	後期高齢者支援金分滞納繰越分 △36
計	298,058	△11,169	286,889			

(款) 4 県支出金

(項) 2 県補助金

1 保険給付費等交付金	1,422,665	360	1,423,025	2 特別交付金	360	特別交付金 360
計	1,422,665	360	1,423,025			

(款) 6 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	183,277	△2,619	180,658	1 保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）	△1,914	保険基盤安定繰入金（保険税軽減分） <span style="float:right">△1,914</span>
				2 保険基盤安定繰入金（保険者支援分）	△2,032	保険基盤安定繰入金（保険者支援分） <span style="float:right">△2,032</span>
				5 財政安定化支援事業繰入金	1,327	財政安定化支援事業繰入金 <span style="float:right">1,327</span>
計	183,277	△2,619	180,658			

(款) 8 諸収入

(項) 1 延滞金及び過料

1 一般被保険者延滞金	1,000	1,150	2,150	1 一般被保険者延滞金	1,150	一般被保険者延滞金 <span style="float:right">1,150</span>
計	1,001	1,150	2,151			

(款) 8 諸収入

(項) 3 雑入

3 一般被保険者返納金	1	143	144	1 一般被保険者返納金	133	一般被保険者返納金 <span style="float:right">133</span>
				2 一般被保険者返納金過年度分	10	一般被保険者返納金過年度分 <span style="float:right">10</span>
11 雑入	1	288	289	1 雑入	288	特定健康診査等負担金過年度分 <span style="float:right">288</span>
計	6	431	437			

### 3. 歳 出

#### (款) 1 総務費

#### (項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国県支出金	地方債	その他					
1 一般管理費	24,272	△1,234	23,038				△1,234	9 旅費	△75	普通旅費	△75
								11 需用費	△166	印刷製本費	△166
								12 役務費	△984	通信運搬費	△254
										手数料	△730
								19 負担金補助及び交付金	△9	国民健康保険熊毛地区協議会負担金	△9
計	25,120	△1,234	23,886				△1,234				

#### (款) 1 総務費

#### (項) 2 徴税费

1 賦課徴収費	1,896	△133	1,763				△133	9 旅費	△100	普通旅費	△100
								12 役務費	△23	手数料	△23
								14 使用料及び賃借料	△10	車両借上料(所移外)	△10
計	1,896	△133	1,763				△133				

#### (款) 1 総務費

#### (項) 3 運営協議会費

1 運営協議会費	272	△71	201				△71	1 報酬	△63	国民健康保険運営協議会委員報酬	△63
								9 旅費	△8	普通旅費	△1
										費用弁償	△7
計	272	△71	201				△71				

#### (款) 3 国民健康保険事業納付金

#### (項) 1 医療給付費納付金

1 一般被保険者医療給付費納付金	268,910	0	268,910			143	△143			財源組替	
計	269,438	0	269,438			143	△143				

(款) 6 保健事業費

(項) 1 保健事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
1 保健教育指導費	599	△127	472				△127	9 旅費	△50	普通旅費	△50
								11 需用費	△20	消耗品費	△20
								12 役務費	△57	手数料	△57
2 疾病予防費	1,600	△710	890				△710	19 負担金補助及び交付金	△710	人間ドック利用補助金	△710
3 医療費適正化	7,390	△116	7,274				△116	12 役務費	△60	手数料	△60
								13 委託料	△50	医療費適正化地区推進委託料	△50
								19 負担金補助及び交付金	△6	国保連合会負担金	△6
計	9,589	△953	8,636				△953				

(款) 6 保健事業費

(項) 2 特定健康診査等事業費

1 特定健康診査等事業費	10,693	△417	10,276	360		288	△1,065	7 賃金	△50	臨時雇賃金	△50
								8 報償費	△37	記念品代	△37
								11 需用費	△10	印刷製本費	△10
								12 役務費	△200	通信運搬費	△200
								13 委託料	△120	特定健診委託料	△120
計	10,693	△417	10,276	360		288	△1,065				

(款) 7 基金積立金

(項) 1 基金積立金

1 基金積立金	26,930	△1	26,929				△1	25 積立金	△1	国民健康保険基金積立金	△1
計	26,930	△1	26,929				△1				

(款) 9 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

6 保険給付費等交付金償還金	19,674	△9,076	10,598				△9,076	23 償還金利息及び割引料	△9,076	保険給付費等交付金償還金	△9,076
----------------	--------	--------	--------	--	--	--	--------	---------------	--------	--------------	--------

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
7 その他償還金	0	38	38				38	23 償還金利息及び割引料	38	その他償還金	38
計	21,035	△9,038	11,997				△9,038				

# 給 与 費 明 細 書

## 1. 特 別 職

国保事業

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費							共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	寒 冷 地 手 当 (千円)	そ の 他 の 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 前	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	そ の 他	12	177	0	0	0	0	177	0	177	
	計	12	177	0	0	0	0	177	0	177	
補 正 後	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	そ の 他	12	114	0	0	0	0	114	0	114	
	計	12	114	0	0	0	0	114	0	114	
比 較	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	そ の 他	0	△ 63	0	0	0	0	△ 63	0	△ 63	
	計	0	△ 63	0	0	0	0	△ 63	0	△ 63	

1. 長等とは、町長、副町長をいい、その他の特別職とは長等及び議員以外の特別職をいう。
2. この表は報酬又は給料をもって支弁される特別職の職員で予算の積算の基礎となったものについて記載すること。
3. 給与費欄のその他の手当欄に記載した場合は、備考欄に当該手当の内容を具体的に記載すること。